

これまでに本補助金を受けた方へ

年間上限 8 万円 10 年目まで 奨学金の返還を支援します

主な対象要件

- ✓ 初回申請後、継続して丸亀市に住民登録がある
- ✓ 申請年度末時点で、40歳未満の丸亀市民

丸亀市に住み続けることで 奨学金の返還支援を受けられます

ステップ 1

前年度に
奨学金を返還

※前年度に返還した奨学金の元金と利息
(延滞金は対象外)の合計額が補助の対象
です。

ステップ 2

申請期間中に
申請フォームから申請
(上限 8 万円／年度)

ステップ 3

ステップ1・2の
繰り返し(10年間)
最大80万円

※10年の間に40歳になった、市外へ転出した
など、対象要件を満たさなくなった場合は、
申請できません。

FAQ

Q. 10年間の途中で申請を忘れた場合はどうなりますか？

A. 補助対象外となり、その期間分を後から申請することや対象期間の延長はできません。

Q. 10年間の途中で40歳になる場合はどうなりますか？

A. 39歳になる年度まで申請することができます。

Q. 補助金の振込先口座は、本人以外（親など）を指定できますか？

A. できません。対象者本人名義の口座を指定してください。

Q. 10年間の途中で市外へ転出した場合はどうなりますか？

A. 転出以後、補助金の申請はできません。

Q. 就業先から奨学金の返還支援を受けている場合はどうなりますか？

A. 返還支援を受けた金額を控除して補助金を計算します。

申請の流れ

- ✓ 提出書類を準備してください。（例）は日本学生支援機構の場合



- ・前年度中に奨学金を返還したことを証明する書類

（例）奨学金返還額証明書（R7年4月1日～R8年3月31日）

※スカラネット・パーソナルから申請できます。上記期間に指定して申請してください。

（https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/mypage/top_open.do）

※申請から取得まで2週間程度要します。

- ・就業先からの支援額が分かる書類（就業先から奨学金の返還支援を受けている場合）

※「返済内訳表」など、返還の事実が確認できない書類は不可

- ✓ 右の申請フォームから申請してください。



- ・申請期間は、令和8年8月3日(月)～11月30日(月)です。

- ・申請内容の審査から補助金の振込まで1か月程度かかります。

主な留意事項

- ✓ 他の奨学金返還補助と併用できません（就業先の返還支援は除く）。

- ✓ 「丸亀市奨学金返還支援事業補助金交付要綱」に
同意のうえ、申請してください。

- ✓ 補助金の交付決定を取り消された場合は、
補助金の返還をしていただきます。

